

3 章－2 いじめのない学校づくり「学校いじめ防止基本方針」等

いじめ問題対策委員会（ケース会議） ○全体像の把握 ○対応方針等の決定



月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3
具体的な実践 毎月学校学年便り発行・ペア活動 個別支援・指導計画確認 始業式校長講話	個性伸長コーディネーター研修会① 家庭訪問 参観懇談会・PTA総会 子どもを見つめる会 スクールカウンセラー活用事業連絡協議会 始業式校長講話	毎月＊教育相談＊SC・SSW＊巡回相談 校内就学支援・特別支援委員会① 発達検査二・四年 保幼小連絡会① 小中連絡会① 全校道徳①	参観・懇談会・PTA教育講演会 民生児童委員と語る会 市生徒指導研修会① 校内就学支援・特別支援委員会② 専門家チーム会議	商店周り① 生活振り返りアンケート① 夏季休業計画	暑中見舞いはがき	始業式校長講話 参観・懇談会 校内就学支援・特別支援委員会③	生活振り返りアンケート② 全校道徳②	巡回相談④ 就学時健康診断	校内就学支援・特別支援委員会④ 商店周り② 冬季休業計画	市生徒指導研修会③ 年賀状新年あいさつ 始業式校長講話	保幼小連絡会② 参観・懇談会 小中連絡会② 生活振り返りアンケート③ 全校道徳③	個別支援・指導計画のまとめ 修卒認定会

「いじめ」の未然防止 安心・安全な学校生活 規律正しい態度で主体的に授業参加・活躍できる学校づくり

「いじめ」の早期発見のための3つの手立て ①観察 ②情報収集 ③調査

「いじめ」対応・対処の基本認識と取り組み 「自分がされていやなことは 人にしない 言わない」

- ・「いじめはどの児童にも、どこでも起こり得る問題である」という認識をもつ。
- ・「いじめは人として絶対に許されない行為である」という毅然とした態度で臨む。
- ・小さなサインを見逃さず、児童や保護者の訴えを真剣に受け止める姿勢を持つ。
- ・いじめ被害児童の立場に立って考え、加害児童の指導、その他の児童への指導も初期段階から組織的に取り組む。
- ・日頃から児童や保護者、地域との信頼関係の構築に努め、必要に応じて外部の専門機関に援助を求める。
- ・児童が、基礎的な学力を身につけ認められていると実感し活躍できる時と場を確保した授業改善に努める。
- ・児童が、ストレスがあっても負けない自信を育み、他者を尊重し感謝の気持ちをもつ学年学級経営に取り組む。

